

『はみんぐ』へのご紹介にあたって ここが変わります



令和3年4月に施設長に就任して以来、地域の皆さんから、様々な御意見を頂戴しております。このことについて、私共はみんぐ職員一同で愚考しながら、医療機関、介護関連事業者様、ひいては、御利用者様、御家族様にとって、少しでもお役に立てるように、次のとおり検討させていただきました。

より一層の御指導御鞭撻をいただければ幸いです。

柏市立介護老人保健施設はみんぐ

施設長

1. はみんぐ様式の医療情報提供書を廃止します

一般的な御紹介状をいただければ、御相談を開始させていただきます。一般的な御紹介状は、貴施設様独自の形式で結構です。内容的に、既往歴、現病歴、現在の状況などが解れば結構です。心電図、検査データ、御処方薬剤などはコピーで結構です。わざわざ所見を御記入いただきかなくても結構です。CTなど画像はCD-Rなどでいただければ幸いです。

2. はみんぐの入所基準を大幅に緩和します

これまで、酸素療法、気管切開状態などは基準外と判断しておりましたが、これはあまりに前時代的と考え、医療行為の範囲に関して御入所御希望者様ごとに検討させていただきます。

3. 一律の入所期限を設けていません

はみんぐは、「在宅超強化型施設」ですが、一律の御入所期限を設けてはおりません。従来から御入所者様おひとりおひとりに応じて、御家族と御相談しながら、御入所継続、御自宅への御退所などを決めさせていただいております。この点は、今後も同様です。

<お問い合わせ>

電話 04-7134-0660 (相談員 西澤・増田・磯邊)